



福沢諭吉とインスアランス（保険）

参議院議員
客員相談役

藤井 基之



日本は、一〇〇歳以上の高齢者が四万人以上いる世界一の長寿国です。ところが先日、その一〇〇歳以上であるはずの高齢者の所在不明が大きな問題となりました。中には、戸籍上は一二五歳、一二九歳という長寿者になっている人がいるのですが、実は三十年も前から行方不明で、生死も不明という方がいるとのこと、一〇〇歳以上四万人の看板も少々危ういものとなってきました。今のところ、これまでの人口統計に大きく影響することはないようですが、住民票など、どのような管理や確認体制になっているのか、年金や医療保険などの基礎資料であるだけに再点検が必要そうです。

いずれにしても高齢化は待ったなしで進んでいます。高齢者の医療保険制度や介護保険制度をしっかりとしたものにし

なければなりません。自民党政権時代、七十五歳以上高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が創設されましたが、民主党政権に代わった、今、制度の見直しが行われています。新しい高齢者医療制度を平成二十五年から実施したいという方針のようですが、結局、現行制度と大差はない、むしろ現行の方がいいのではないかとこの指摘もあり、議論は難航しそうです。

話は変わりますが、「保険」というのは、不慮の事故や、病気とか災害に備えてあらかじめお金を出し合って、プールしておき、いざという時に支出するという制度ですが、日本にこの「保険」という制度を初めて紹介したのは、一万円札の肖像でおなじみの福沢諭吉だそうです。

福沢諭吉は一八六〇年、日米修好条約

の批准書の交換のための使節団の従者としてアメリカに渡ったのを皮切りに、一八六一年には遣欧使節団に加わってヨーロッパへ、一八六七年にも徳川幕府の軍艦受け取り委員の一員として再びアメリカへ行きました。その間に欧米文明国の政治、行政の仕組み、法令制度などを学びました。彼は外遊で見聞し、学んだことを『西洋事情』や、『西洋旅行案内』という本にまとめましたが、その中で、欧米には「インスアランス」(Insurance)という保険の仕組みがあると書いています。

諭吉は「インスアランス」を「災難請合のこと」と訳し、この災難請合には、生涯請合（生命保険）、火災請合（火災保険）、海上請合（海上保険）などの制度があると説明しています。諭吉は海外渡航

中に大量の書籍を買い込み、それらの本を船で日本に送ったのですが、なにせ太平洋を越えて日本に運ばなければならぬ。当時の船や航海術では嵐などにより遭難する事故が多く、無事、日本に着くかどうかかわからない。そこでアメリカの保険会社と契約して損害保険に入り、荷物を日本に送ったのだそうですが、その優れた制度に感嘆したのでしょう。

坂本龍馬は、実は貿易事業を目指していたといわれますが、明治維新後の日本は貿易立国を目指し、海運業が起これていた時代。福沢諭吉が紹介したアメリカやイギリスの制度が基本となって、海上保険、損害保険制度、生命保険制度が

生まれました。後に、福沢諭吉から学んだ慶應義塾の卒業生の中から、わが国最初の海上保険、損害保険会社などを創立する人が現れてきたそうです。

ところで、健保や国保も「保険」ですが、大正から昭和にかけて、国民みんなでお金を出し合って病気に備える「社会保険方式」による医療保険制度が創設されました。最初は製鉄所や炭鉱など、人身事故の多い官営企業の労働者の医療を確保するために健康保険制度がつくられました。また、昭和に入り、戦時下にあつて身体強健な兵士や労働者を育てるという目的で、国民健康保険制度がつくられました。

そして、今日、国民皆保険、国民皆保険体制が敷かれています。これは太平洋戦争後、GHQの日本の近代化政策の一環として米国から派遣された社会保障制度調査団の勧告が基本となつてつくられました。

超高齢社会に備えて高齢者医療や介護制度を財政的にどうやって維持していくか、これから消費税問題も含めて国会の最大の議論になっていくと思っています。安心な長寿国日本をつくるために、党派を超えた国会審議をしたいものです。

ふじい もとゆき
藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 1回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員
平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月～平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
平成22年 参議院議員
- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師